

様式第5（第8条関係）（平2通産令41・全改、平5通産令75・平7通産令57・平8通産令79・平10通産令87・平11通産令132・平15経産令141・平27経産令6・平29経産令3・令元経産令1・令元経産令16・令2経産令92・一部改正）

代表者選定届

（令和 年 月 日）

特許庁長官 殿
（特許庁審判長 殿）

- 1 事件の表示
- 2 代表者
事件との関係
住所（居所）
氏名（名称）
- 3 代理人
住所（居所）
氏名（名称）
- 4 添付書類の目録
(1) 代表者であることを証明する書面 1通
(2) （ 通）

[備考]

- 1 「事件の表示」の欄には、特許異議に係属中のものについては「異議〇〇〇〇—〇〇〇〇〇〇〇〇」のように特許異議の番号を、審判に係属中のものについては「無効〇〇〇〇—〇〇〇〇〇〇〇〇」のように審判の番号を、再審に係属中のものについては「再審〇〇〇〇—〇〇〇〇〇〇〇〇」のように再審の番号を、特許権の存続期間の延長登録の出願についての場合には「特願〇〇〇〇—〇〇〇〇〇〇〇〇」のように延長登録出願の番号を記載する。ただし、出願の番号が通知されていないときは、「令和何年何月何日提出の特許法第67条第2項の延長登録願」のように記載するか、又は「別添願書写しのとおり」と記載し、当該願書の写しを添付する。
- 2 「事件との関係」の欄には、「延長登録出願人」、「特許権者」、「請求人」、「被請求人」、「参加人」のように代表者と事件との関係を記載する。
- 3 第10条の規定により証明書の提出を省略するときは、「添付書類の目録」の欄に、当該証明書の書類名を記載し、その次に「援用の表示」の欄を設けて、同条第1項の規定によるときは援用される当該証明書が提出される手続に係る事件の表示（特許権に係るものにあつては、特許番号、書類名及びその提出日）を、同条第2項の規定によるときは援用される当該証明書が提出された手続に係る事件の表示（特許権に係るものにあつては、特許番号、書類名及びその提出日）を記載する。
- 4 その他は、様式第3の備考1から3まで、5、7から11まで及び14から16まで並びに様式第4の備考3と同様とする。